5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Katsuhiko Machida, Director General of Fisheries Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 77
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Ship (SHIRASAGI) Periodical inspection and Repair services 1 Set
⑷　Fulfillment period : From 6, January, 2010 through 26, February, 2010
⑸　Fulfillment place : Dockyard near (about 285 N.M.) the Mother Port of Shirasagi (KOBE Port)
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have Grade A, B or C in terms of the qualifications “provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2007, 2008 and 2009,
④　have the dock of condition that a Vessel can be repaired and it is vacant,
⑤　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract,
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time limit for tenders : 14 : 00　3, December, 2009 (tenders submitted by mail 12 : 00　3, December, 2009)
⑻　Contact point for the notice : Fumio Sato Office of Vessels Management, Fisheries Policy Planning Department, Fisheries Agency, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyodaku Tokyo 100―8907 Japan TEL 03―3502―8111 ex. 6515

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年10月９日
支出負担行為担当官
大阪航空局長　片平　和夫
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
○阪空経第378号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　調達物品及び数量
大阪国際空港無線施設用無停電電源装置蓄電池１式外７点の製造（電子入札対象案件）
⑶　調達物品の特質等　仕様書による。
⑷　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
⑸　納入期限　平成22年３月19日
⑹　納入場所　仕様書による。
⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、「物品の製造」のＡ等級に格付けされ、競争参加資格を有する者であること。
⑷　大阪航空局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　同種物品の製造に関し、下記①の実績及び②から⑥の体制を有する者であること。
①　平成６年４月１日以降において、下記１）及び２）の物品（以下「同種物品」という。）のいずれについても自ら製造し、納入した実績を各１件（契約）以上有すること。
同種物品：１）触媒栓式ベント形蓄電池で以下による。
ア）ＢＡ―350　350Ah（５時間率）以上　公称電圧２Ｖ
イ）ＪＩＳ Ｃ 8704―１（据置鉛蓄電池ベント形）容量：300Ah（５時間率）以上　公称電圧２Ｖ
ア）又はイ）、どちらか１件でよい。
２）ＪＩＳ Ｃ 8706(据置アルカリ蓄電池)　容量：100Ah（１時間率）以上　公称電圧1.2Ｖ
※⑴と⑵は同一の契約でなくてもよい。
②　サービス・修理の部門及び人員が配置されていること。
③　アフターサービスの為の緊急連絡体制（夜間・休日を含む。）が確立されていること。
④　障害発生時の技術者の派遣対応が24時間以内にできる体制であること。
⑤　納入後10年以上、調達物品の部品を補給できること。
⑥　発注から３ヶ月以内に調達物品の部品を補給できること。
⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の配布場所及び問い合わせ先
〒540―8559 大阪市中央区大手前４－１－76　大阪合同庁舎第４号館国土交通省大阪航空局総務部経理課契約係　井上　聖二　電話06―6949―6211　内線5045
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑶　入札説明書及び仕様書の配布方法　平成21年10月９日より平成21年11月９日まで無償で貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負担とする。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成21年11月９日17時00分
⑸　電子入札システム及び郵送等による入札書の受領期限　平成21年11月30日17時00分
紙入札による入札書の受領期限　平成21年12月１日15時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成21年12月１日15時00分　国土交通省大阪航空局15階入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
⑷　電子入札方式による者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
⑸　紙入札方式による者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、⑷、⑸いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。